

テーマ1

都市地域像のグレートリセット -小さな公共性を起点とする建造環境計画の可能性

登壇者

千葉大学 秋田典子 教授
東京大学 中島弘貴 特任講師

都市や都市計画に課された問い

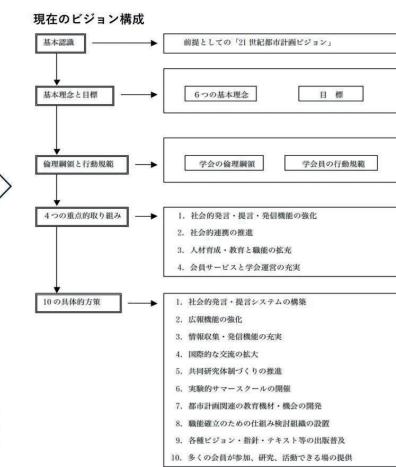
個人の自由と社会の繁栄、気候や環境の必要性をどのようにバランスさせるべきか？

- 現在ビジョン：多様な生活スタイル、多重コミュニティ、自然親和型都市・・・
- 都市計画の構造転換：民活下での公共、大小の公共性、バナキュラーな力とグローバル化・・・

現在ビジョンに至る討議（2001年、17の提言）

「新しい日本の都市のイメージ」	
・多様な生活スタイルの選択を包むする都市	
・多様なコミュニティが共存する市民社会	
・創造性に支えられた創造的発展の場	
・多様で活性ある豊かな風土が形成される都市社会	
・共生を実現する自然親和型都市	
・穏やかに進展し自立する都市	
・自由と安心を享受できる都市	
・豊かな「間（ま）」と「時（とき）」が生み出す日本型都市空間	
「日本の都市計画ビジョン」	
・現地都市計画のシステム構築に向けて	
・負担の少ないアシト人の循環システム	
・個別集団に展開する広域調整システム	
・多様な用途の共存が成立立てる空間秩序	
・都市計画における公共性概念の転換にねじした社会的ルールの再構築	
・地区の意象から始める都市づくり	
・参加と合意形成を促すわかりやすい計画過程	
・公民パートナーシップによる都市開発システム	
・伝統にもとづき市民の価値を代弁する専門家	

「日本都市計画学会・21世紀ビジョン」は、これらの提案と一緒に討議をもとに、現在の日本都市計画学会がおかれた状況、また1996年にとりまとめられた「学会ビジョン」などを土台に、これらの都市計画学会のあり方、基本的な取り組みの方向、具体的な方策等を提言としてとりまとめたものです。



1996年特別委員会報告→2001年提言→2003年ビジョン

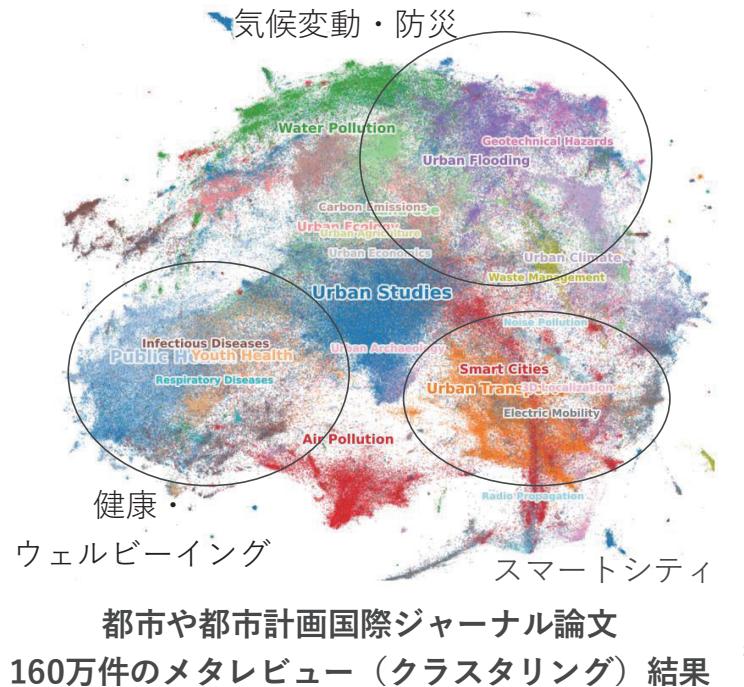


2021年新旧都市計画法制定
50周年・100周年事業

都市計画学の国際的な状況の俯瞰

拡がる都市計画の領域：都市計画「学」と「術」の分離

- ・ 気候変動・防災、スマートシティ、健康・ウェルビーイングに拡がる都市・都市計画分野
- ・ NatureやScienceに都市研究が載る時代 cf. Nature Citiesの創刊
- ・ 他の学術分野と同じ物差しで評価される状況
- ・ 学・術ともに従来の専門領域外の研究者・実務者が増加



問題意識：都市計画が（学・術の双方で）時代を先導できるか？（小泉 2024）

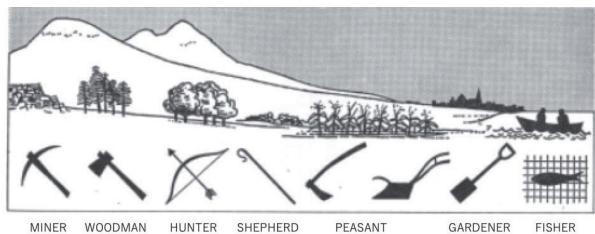
- ・ 近代都市計画成立以来の大きな転換期
- ・ EUが主導する環境と社会的包摂への対応（Just Transition）、アメリカにおける戸建住宅地専用ゾーニングの廃止の動き
- ・ 社会のおかれている状況を総体的観点から**ビッグピクチャー**として捉え、都市計画（空間政策）学として時代に対応した革新的なコンセプトや方法論を生み出す必要性
- ・ 社会的状況・様相のもと新たな（空間的側面や都市経営手法を伴った）計画概念や計画論を検討することが必須の作業
- ・ 過去から現在までに提案された計画概念（ex.ハワードの田園都市論）の再評価の可能性
- ・ cf. 統合学は都市計画 (Rational Comprehensive Planning) が源流



都市地域像のグレート・リセット：ナラティブとしての都市地域像

グレート・リセットのためのナラティブの必要性

- ・ グレート・リセット：協力を通じより公正で持続可能かつレジリエンス（適応、回復する力）のある未来のために、**経済・社会システムの基盤**を緊急に構築するというコミットメント
- ・ 人は、感情や心理、つまり「物語」（ナラティブ）を聞いて行動する
- ・ 緊縮財政下のアーバニズム（austerity urbanism）でのプレイスメイキングを超えて、ナラティブとしての都市地域像（経済・社会システムの基盤としての都市地域）の可能性 cf. Valley Section (Geddes, 1909)
- ・ 大地の上に、我々のふるまいが載っている感覚が、100年前には当然のようにあった。
(後藤春彦, 2024)



5

後藤春彦、土肥真人、村木美貴、諸富徹、中島弘貴(2024)「具体的な場所に根付いた地球スケールの計画論——アナロジーではない生態学的世界観に基づく都市計画の探究」, Regenerative Cities -場所と地球が再生するための計画論,『都市計画』, 372. pp.98-103.

分断を生む地球環境問題・大小の公共性

日本都市計画21世紀ビジョンの概要（2003年ビジョン 資料①）

（1）21世紀の日本社会

エネルギー技術が都市の構造を変え、また、物質循環に関わるリサイクル等の技術開発が進み、モノの生産・消費・廃棄を縮小することを是とする価値観、**環境重視への転換が国を超えて地球全体で共有**されていく。



『都市計画の構造転換』

小さな公共性への重心シフト（地方分権、地区レベルの計画制度）は、都市計画が伝統的に目標してきた広域空間を対象とした**大きな公共性**（広域都市圏の立地誘導など）とどのように兼ね合いをとるかという問題（中井検裕）



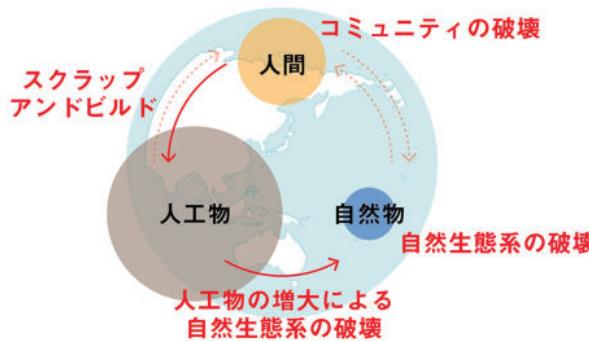
→小さな公共性と大きな公共性を両立するような都市地域像は構想可能か？そのための都市計画とは？ cf. 順応的ガバナンス

6

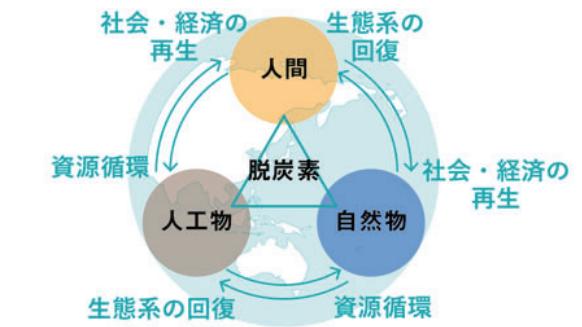
身边な関係性を再生成し、環境再生を実現する都市地域(像)

人と自然と物とのより良い関係づくりに向けた都市地域像とは？

- 気候変動をはじめとする諸課題に対して、新しい技術や望ましい人と自然、物との関係性（社会的包摂の観点も含む）を踏まえて、既存の都市の延長ではなく、複雑な問題を調和的・創造的に解いて価値創造する都市地域像の提示（グレートリセット）が必要ではないか。



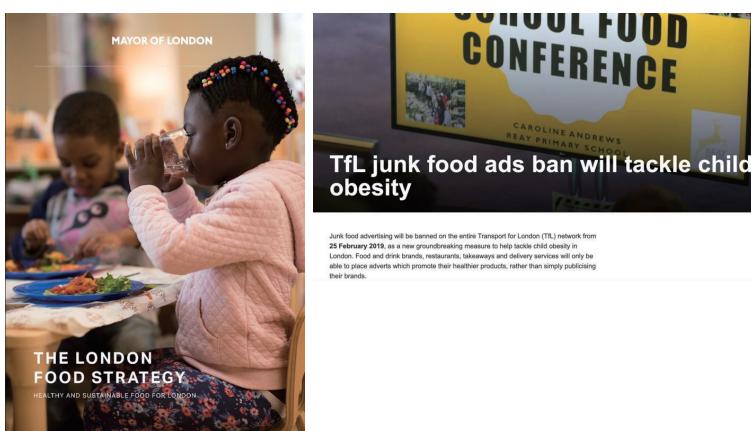
スクラップアンドビルトで人工物が増え続け、
コミュニティと自然生態系の破壊が進む**現状**



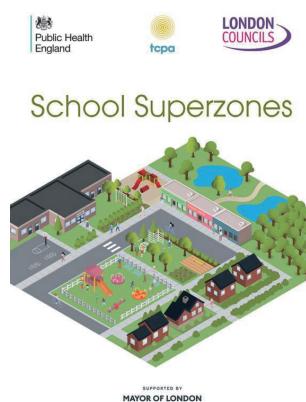
人間・自然物・人工物の関わり合いを通じて
コミュニティと自然生態系を再生する **Regenerative** 7

食を起点とする都市地域像とその実現のための戦略：ロンドン：食料戦略

- 食を社会的公平性と経済的平等を推進する政策の核心に位置づけ
- ①家庭の食と食料不安の低減、②外食・小売の健全化、③コミュニティと公共機関での調達改革、④妊娠期・小児期の栄養、⑤都市農と食育、⑥環境負荷の低減
- ロンドン交通局ネットワーク全域におけるジャンクフード広告の禁止
- スクール・スーパーゾーン：ファストフードの集積抑制・健康的食品の選択肢増加



THE ISLINGTON FOOD STRATEGY 2023-2028



食を起点とする都市地域戦略とその実現のための戦略：パリ：AgriParis Seine

- 流域としてのセーヌ圏を一つの食の生態圏（バイオリージョン）と捉える
- 地域レベル（セーヌ川流域）での農業と食の変革の社会実験：Seine Nourricière
- 地域の食料安全保障、農業・食品産業の再ローカライゼーション、脱炭素化、公正なサプライチェーン



<https://agriparsisseine.fr/>

First missions for AgriParis Seine

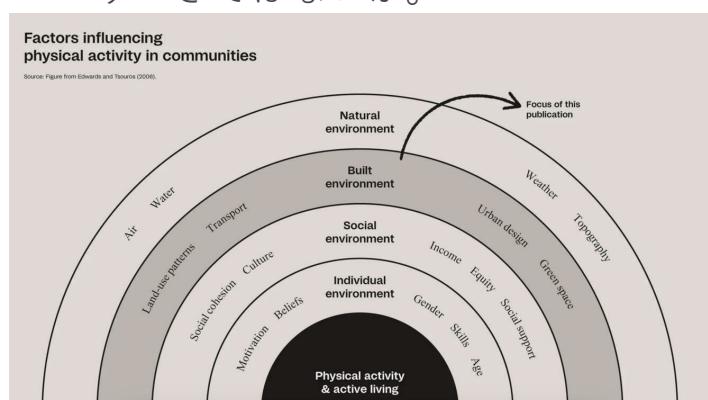


9

小さな公共性を起点とする建造環境計画の可能性

都市地域像を提示・実現する術としての都市計画とは？

- 「都市計画がハード優先・結果重視からソフト優先・プロセス重視へと移行」(2003年ビジョン, 4つの重点的取り組み他)
- 身体的にも精神的にもより良い生 (active living) を実現するために、小さな公共性(cf. アーバニスト)を起点とする建造環境(built environment)計画を再構築すべきではないか。



Edwards and Tsouros (2006)

包含的な用語としての建造環境



生成AIによる都市のイメージ

10

テーマ1 論点まとめ：都市像のグレートリセット -建造環境計画としての都市計画への回帰

都市や都市計画に課された問い：個人の自由と社会の繁栄、気候や環境の必要性をどのようにバランスさせるべきか？

cf. 公共概念、民活、大小の公共性、バナキュラーな力とグローバル化

論点①：人と自然と物とのより良い関係づくりに向けた都市地域像とは？

気候変動をはじめとする諸課題に対して、新しい技術や望ましい人と自然、物との関係性（社会的包摂の観点も含む）を踏まえて、既存の都市の延長ではなく、複雑な問題を調和的・創造的に解いて価値創造する都市像の提示（グレートリセット）が必要ではないか。

cf. 都市計画から都市・地域空間計画、自分らしく安心して暮らせる地域空間の総体

論点②：都市地域像を提示・実現する術としての都市計画とは？

身体的にも精神的にもより良い生（active living）を実現するために、小さな公共性（cf. アーバニスト）を起点とする建造環境（built environment）計画を再構築すべきではないか。

cf. ビジョンの実現、自然共生、新技術への対応、密度、都市（再）開発

11

参考資料

参考資料：2003年ビジョン「新しい日本の都市のイメージ」と『都市計画の構造転換』での問題提起との対応 作成 大門創・中野卓

項目	『都市計画の構造転換』における問題提起の整理
多様な生活スタイルの選択を容する都市	<ul style="list-style-type: none"> 将来、都市計画が集中と選択、コンパクトシティなどを展開しなければ、住民が最低限の生活をできない（社会的公正に欠く）状況を都市計画が発生させる可能性がある。（7.1後藤純） 多様なライフスタイルに応えられる地域空間を構想するためには、生活実態に関するデータ分析、観察と体験に基づく地域分析等をもとに、地区ごとに住民主導でオリジナルに構想することが重要（7.1後藤純）
多重コミュニティが支える市民社会	<ul style="list-style-type: none"> バニキューな力とグローバル化のバランスの観点（5.5小林重敬）
創造性に支えられた産業発現の場	
多様で個性ある豊かな風土が形成される都市社会	
共生を実現する自然親和型都市	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な視点に立ち都市計画法を眺めると、個別の都市計画区域内の事業ツールは精緻化されつつあるが、都市間の対応や都市外を含む政策が機能しにくいという課題もみえてくる（2.1中島伸・藤賀雅人） 都市の将来像だけでなく、農地をどのように配置し、維持活用していくか（6.3村上暁信） 農地や農業インフラの価値評価が重要で、その評価は、洪水防止だけでなく生体系保全や、気候緩和など農村が提供する環境保全機能がすべて盛り込まれる必要がある。（6.3村上暁信） 流域治水の計画づくりに、都市と農村を含む広域の緑地計画を融合させる（6.3村上暁信） 生態系が持つ全体的な関係性や長期的な時間を考えるというスタンスを都市計画に応用し、小さな空間と大きな都市が相互に魅力を高めあう工夫や小さな空間へのアクションの積み重ねが大きく都市を変えていくような編集を行うことが必要である（7.2武田重昭） 私有地の庭や農地までを含めたすべての緑地を都市の自然基盤を支える施設（グリーンインフラ）とし捉えなおし、総合的な質の向上を図るような展開も期待される。（7.2武田重昭）
緩やかに連携し自立する都市	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内の将来人口推計値を超えた居住誘導区域の設定は、持続可能な都市像ではない。都市圏として、農村集落や周辺自治体の存立基盤を脅かす前提になる。（6.1中出文平） 広域圏計画を基礎に都市部と農村部の一元的な土地利用を目指す空間計画システムとして、計画理論、計画制度、計画技術の確立を進めていくべき。この為には、団体自治・市民自治からなる地方自治の強化を、地方分権の推進と共に連動させることが最も重要（6.7後藤春彦） 都市計画法、建築基準法、景観法、農地法、森林法などの全面改正と、新たに統一的な「（仮称）都市・地域空間計画法」の制定。単一の都市圏を超えて、その周辺の市町村を含めたシティ・リージョンの基盤となる「都市・地域空間計画」に。（6.7後藤春彦）
自由と安心を享受できる都市	<ul style="list-style-type: none"> 使い勝手の良いオープンスペースのネットワーク化（4.3舟引敏明） （都市計画に求められるのは）暮らしの中で、一人一人が自らの力で状況を立て直し、自分らしく安心して暮らせる地域空間の総体を計画的にコントロールすること（7.1後藤純）
豊かな「間（ま）」と「時（とき）」が生まれ出す日本型都市空間	<ul style="list-style-type: none"> 街並み誘導型のように道路拡幅の意欲を低下させる制度も創られた結果、地区計画制度創設時の課題の一つであった既成市街地の環境悪化は今も解消に至らない。もう一つの課題だったミニ開発やスプロール開発による市街地環境の質の低下は、創設時に地区計画の策定義務化等の仕組みを内包していれば違った結果になったかもしれない。（5.1佐谷和江）

参考資料：2003年ビジョン「日本の都市計画ビジョン」と『都市計画の構造転換』での問題提起との対応 作成 大門創・中野卓

項目	『都市計画の構造転換』における問題提起の整理
環境都市計画のシステム構築に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 現行の土地利用制度は、的確に運用すれば集約型都市構造実現のための有力な手段であるが、明確な意図を持たずに運用することは、将来に禍根を残す（6.1中出文平） 都市や農村で実現すべき環境改善の目標をどのように設定すべきか（6.3村上暁信） 「緑を増やせば良い」というような、手段が目的化した状態から脱する必要（6.3村上暁信） 都市緑地法に基づく緑の基本計画は、自然の側から見た都市計画MP：これを都市計画MPと一体化したエコロジカル・マスタープランの策定が必要（7.2武田重昭） 人が環境にどのような作用を与えるのかという方針を組み込むことで、都市環境をどのようにマネジメントしようとするのかを示していく必要がある（7.2武田重昭）
負荷の少ないモノとの循環システム	<ul style="list-style-type: none"> 自動運転等の新技術の普及に先んじた法制度の準備の必要（7.3円山琢也） 自動運転技術の進展でバスサービスが大幅に変わることの重要性は下がりうる（7.3円山琢也） 都市計画は新技術の受け手になるだけではなく、技術で生じる課題を先読みし、科学的根拠に基づき、対応する法制度の在り方を提言する役割も求められる（7.3円山琢也） ESG投資のような資金を、どう良質な市街地の開発や更新に投入していくか（7.4村山顕人） （従来のグリーンインフラに対し）水と緑のグリーン・インフラやAIとIoTに関わるスマート・インフラを既成市街地に組み込んで、インフラの再構築を図る必要がある。（7.4村山顕人）
個を集團に展開する広域調整システム	<ul style="list-style-type: none"> 小さな公共性への重心シフト（地方分権、地区レベルの計画制度）は、都市計画が伝統的に目標としてきた広域空間を対象とした大きな公共性（広域都市圏の立地誘導など）とどのように兼ね合いをとるかという問題（1.1中井検査） （サイバー技術について）個人の便益の最大化を目指しつつ、都市全体の社会的便益を向上させるためには、時間や空間を賢くシェアするための技法が必要（6.4森本章倫） 今後の都市計画の技術体系は、サイバー空間を活用した短期での対応技術と、科学的知見に基づく中長期の都市計画手法を融合した、柔軟かつ安定性を有したものに（6.4森本章倫）
多様な用途の共存を成立させる空間秩序	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用計画や土地利用ガイドラインが確立されていない調整区域では、開発需要が高まった場合のスプロールや外部不経済の発生防止に依然として課題がある。法制度の転換を見据えた場合、農地を含めた総合的な土地利用計画の策定が調整区域には必須（3.2浅野純一郎） 人口減少下の時代では、環境、財政、防災の観点から、一層集まって居住することの理念を共有するような社会的コンセンサスを得ることが必要である。そのためには、都市計画マスタートップランの策定理念に立ち返り、形骸化しない新しい協働型の土地利用制度が進展することが望まれる（3.3鶴心治） 「広域」で市街地をひとまとめでとらえる線引きではなく、「まち」の土地利用の誘導のための手法となりうるかが問われる（3.4小浦久子） 立適による居住誘導では、線引き制度が抱える構造的な問題（都市圏の中でもたら状に線引き、非線引きが混在しており、土地利用規制が不連続になっている）を乗り越えることがどうしてもできない（3.5野澤千絵） 空間の質をどう評価するか。アンケートに頼らず、ビッグデータの活用も（5.2久保田尚） パブリックバリューやアウトカムを図ることは量の把握に比べて容易ではない。これらを適切に把握する指標や軽量の方法を確立していくことが不可欠（7.2武田重昭） 都市マスクの抽象的表現に終始せず、実質的な空間の議論へ（5.2久保田尚） 目標像に対する絶対値の多寡だけでなく、空間の質を踏まえた議論が必要。「一定の密度の維持」とは何か、維持すべき市街地とはどういった質の市街地かについて熟慮するべきで、拘束規定の密度設定は避けなければならない（6.1中出文平） 密度は「生活の質」の確保・向上を担保することを旨に柔軟に設定すべき（6.1中出文平） 近代都市計画における土地利用は「分ける（ゾーニング）」とう考え方だったが、今後は「分かち合う（シェアリング）」ことに主眼を置いた土地利用マネジメントに転換することが求められる（6.7後藤春彦）

参考資料：2003年ビジョン「日本の都市計画ビジョン」と『都市計画の構造転換』での問題提起との対応 作成 大門創・中野卓

項目	「都市計画の構造転換」における問題提起の整理
都市計画における公共性概念の転換における社会的ルールの再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画がもたらす民間企業や住民組織の私益と公益との線引きが難しく、「公共の福祉の増進」を目的とする同法における「公共」概念の判断が民活導入といかにして共存するのかが新たな課題(序.出口敦) ・都市計画の法改正は、その時々の社会問題に対応する形で対処療法治に行われてきた感があり、法制の変更が公共性にもたらす意味に立ち戻り、都市計画の公共性を再考する作業をざした社会的忘れてはならない。(1.1中井検裕) ・「何が公共公益施設なのか」の再定義を(4.4中山靖史) ・社会情勢や価値観が変化し、決定主体の多元化が進む中で、(都市計画法制の正当性の確保のため) 何が公共の福祉への寄与なのかを再考する必要が生じてきている(終章・内海麻利)
地区の発想から始める都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・民が積極的にまちの価値を高めようとしているエリア（小公共）を中心に公共投資する時代に移行しなければならない(5.5小林重敬) ・「地域空間」を誰に管理運営させるか、誰にどこまでの管理運営の負担を担わせるのが社会的に効率的であり、また公正であるか(5.5小林重敬) ・都市計画法制は、地域の維持管理運営に関するルールに実効性を与える方法として「枠組み法化」が考えられないか(5.5小林重敬) ・土地所有者以外の地域の関係者を含んだ管理運営主体を制度的に位置づける必要(終章・内海麻利)
参加と合意形成を促すかかりやすい計画過程	<p>【都市計画法制度全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本では「してはならない」という規制はあっても、「このように使いたい」というビジョンの実現へ向けた対応方策がない。(6.7後藤春彦) <p>【都市MP】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの都市計画・マスタートーナンに求めたい性質として、①実現する価値が明確な計画、②地域単位を重視した計画、③政策の見直しを容易にする検証可能性の高い計画、④社会の変化に柔軟に対応しプロジェクトの試行錯誤も許容する計画、⑤多様な主体がコミットして作成された計画が挙げられる。(6.2高鍋剛) ・重要なことは、実現すべき価値が指標化されていること、指標とするデータが常に入手可能であること、他都市との相対評価もできること(6.2高鍋剛) ・策定プロセス自体がまちづくりの担い手を育成し、本当に必要な事業を構想するインキュベートの場になっていくことが望ましい(6.2高鍋剛) <p>【地区計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開発等促進区、高度利用地区、特定街区、総合設計、都市再生特別地区等の類似性が高い制度の整理・統合により、民間にとって魅力的な制度とすることが望ましい(5.1佐谷和江) ・プロセスの簡略化等による参入障壁の引き下げ(5.1佐谷和江)
公民パートナーシップによる都市開発システム	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が中間組織も含めて、分野横断的に支援していくことが必要(5.1佐谷和江) ・日本は「緩くて硬直的」な都市計画制度であり、「緩さ」から脱却を。「厳しい」規制は街の価値を高めるという共通認識を積極的に築くべき(5.3原田保夫) ・「都市開発」の概念の再把握の必要→「規模の小さいもの」「宅地内のこと」「既にあるもの」であっても、それらを適切にマネジメントしていくことが求められる(5.3原田保夫) ・高容積化しなくとも開発事業が成立し、形成された建物や公共空間が経年的に優化するような制度を編み出さなければいけない(7.4村山顕人)
信頼にもとづき市民の価値を代弁する専門家	<p>都市計画のアイデンティティは、総合的技術としてのフィジカルプランニングだけでなく、文化的存在としての都市への思考、思想にもあったことに気づかされる(2.3中島直人)</p> <p>世界での都市計画制度とは何か？文化運動の転回を意識しアーバニストたちの活動を支える法制度とは何か？(2.3中島直人)</p> <p>・都市計画の担い手が、都市計画技師→民間プランナー→自治体プランナー→まちづくりプランナーなどを経て、アーバニストへと展開してきた現在、改めてパブリックモデルに近い状態を改善させていくこと、④局所的な投資ではなく、地域全体を底上げしていくことが要件(7.1後藤純)</p>